

# 教員としての資質の向上に関する指標（幼稚園 参考版）

キャリアステージ		0ステージ		第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		第4ステージ	
		大阪市が求める着任時の姿		初任教員 期		若手教員 期		中堅教員 期		中核・ベテラン教員 期	
A 基本的資質	法令遵守	使命・法令	1	・社会人としての一般常識を身に付け、守らなければならない法令を理解し、遵守している。	・教育公務員の使命と責任を理解し、法令等を遵守し、誠実かつ公正な態度で効率的に職務を遂行することができる。			・教育公務員の使命と責任、法令等の遵守や、計画的・効率的な職務遂行の重要性について、園内で積極的に発信することができる。	・教育公務員の使命と責任や法令に関する豊富な知識を持ち、計画的・効率的な職務遂行等について園全体として課題を発見し、進んで改善することができる。		
		一般常識	2		・教育公務員として必要なマナー、適切な服装、言葉遣い等、誠実な態度で職務を遂行することができる。			・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について、園内で積極的に発信することができる。	・教育公務員としてのマナーや適切な服装、態度等について模範となり、園全体として課題を発見し、改善することができる。		
	人権尊重	人権課題	3	・人権に関する基本的な知識等を理解し、人権尊重の態度を身に付けている。	・子ども一人ひとりの気持ちや願い、背景を理解して適切に指導することができる。			・鋭敏な人権感覚で園の課題を把握し、解決に向けて積極的に教育活動を提案することができる。	・人権に関する豊富な知識や情報を持ち、組織として人権尊重の教育を中心となって実践することができる。		
		人権教育の推進	4		・子ども一人ひとりを尊重するとともに、子どもが豊かな人間関係を形成する集団づくりができる。			・子ども一人ひとりを尊重するとともに、人と関わる力を育てる人権尊重の教育を推進するために、幼稚園全体で連携してよりよい集団づくりができる。	・子ども一人ひとりを尊重するとともに、思いやる心を育成する園づくりの実現に向けて、地域や関係機関と連携した園内研修を企画・実践することができる。		
	自己研鑽	学び続ける意欲	5	・主体的に学ぶ姿勢を身に付けている。	・園内外の研修を受講する等、主体的に学ぶことにより、自己の課題を分析し、改善することができる。	・研修や各種の研究会等に関する情報を収集して、自己の課題にあった研修、研究会等に積極的に参加し、自己の教師力を高めることができる。		・研修や各種の研究会等で得た情報や知識を教員同士が互いに共有し、活用するよう働きかけることができる。	・学び合い高め合う園づくりに向けて、国や本市の動向を反映した最新の情報等を収集し、園内外での研修会で積極的に発信することができる。		
		省察する姿勢	6	・他者からアドバイスを受けることの重要性やその手順等を認識している。	・他者からのアドバイスを謙虚に受け止め、改善することができる。	・指導力を高めるために、自己の教育実践を積極的に公開し、他者からのアドバイスを活用することができる。		・自己の教育実践について省み、課題を分析したキャリアプランを作成する等、積極的に自己研鑽することができる。	・園内で自己評価、他者評価の結果を客観的に分析する等、他の教職員が謙虚に課題を改善するよう働きかけ、意識を高めることができる。		
B 子ども理解	個との関わり	受容的態度	7	・子どもに対して愛情を抱いている。	・子どもの思いを受け止める姿勢を持って関わり、信頼を得ることができる。	・公平かつ受容的・共感的な態度で子どもと関わり、より深い信頼関係を築くことができる。		・子ども理解に基づいた子どもとの関わり方について、園内で積極的に発信することができる。	・より深い子どもとの関わり方について、模範を示し、園全体で教員の意識を高めることができる。		
		実態把握	8	・子どもの生活や健康についての基本的な知識等を理解している。	・子どもの生活や健康について情報を集め、適切に指導することができる。	・子どもの生活や健康について積極的に情報を収集し、課題を意識して指導することができる。		・幅広い視点で子どもを取り巻く状況について情報収集し、他の教員と協働して指導に活かすことができる。	・子どもの状況等について経験に基づいた適切な把握ができ、園組織として共有することができる。		
		個性の伸長	9	・子ども一人ひとりのよさを見つけようとする姿勢を身に付けている。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況をとらえ、よさや可能性を伸ばすことができる。	・子ども一人ひとりの特性や心身の状況を多面的にとらえ、園生活の様々な場面においてよさや可能性を伸ばすことができる。		・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、活躍できる場の設定を、他の教員とともに企画、実現することができる。	・幅広い視点から子ども一人ひとりの特性を伸ばす取組について、園全体として改善・充実することができる。		
		個に応じた支援	10	・支援を要する子どもについての基礎的な知識等を理解している。 ・インクルーシブ教育の基本的な考え方を理解している。	・支援を要する子どもについてその特性を理解し、適切に支援することができる。 ・支援を要する子どもの実態や保護者の願いを把握し、合理的配慮の観点を踏まえた「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し、指導・支援することができる。	・支援を要する子どもの状況を的確にとらえ、個に応じて適切に支援することができる。 ・支援を要する子どもの実態や保護者の願いを的確にとらえ、合理的配慮の観点を踏まえた「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し、個に応じた適切な指導・支援をすることができる。		・支援を要する子どもの課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりができる。 ・「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づき、園内委員会等を開催し、組織的な指導・支援を計画することができる。	・外部機関との連携を図り、園全体として支援を要する子どもの個々の実態に応じた適切な指導・支援ができる。 ・園全体でインクルーシブ教育に取り組むことの意義について教員相互の共通理解を深めることができる。		
	学級経営	グループ	11	・学級づくりについて基本的な知識等を理解している。	・子どもとの信頼関係を基にして、子ども一人ひとりの思いを大切にすることができる。	・子どもとの深い信頼関係を築き、子どもの個性を活かした学級づくりができる。		・他の教員とともに学級、学年等で、子ども一人ひとりの自立を促し、相互に認め合う集団づくりができる。	・よりよい集団づくりを進めるために、園全体の状況を把握し、課題を発見して、改善することができる。		
		規範意識の涵養	12	・園生活におけるきまりや約束の大切さについて理解している。	・園生活におけるきまりや約束の大切さについて意識し、指導することができる。	・園生活におけるきまりや約束の必要性や大切さを理解し、子ども一人ひとりの実態に応じた適切な指導をすることができる。		・園生活におけるきまりや約束の大切さに気付き、守ろうとする気持ちや態度を育むことができる集団の実現に向けて、適切な指導を工夫して実践することができる。	・園生活に必要なきまりや約束に気付く、守ろうとするなど、集団生活の中で望ましい習慣や態度を身に付けるための適切な指導を積極的に行うとともに、他の教員への助言や研修の企画をすることができる。		
	生活指導	生活習慣の形成	13	・生活習慣の重要性について理解している。	・生活に必要な様々な習慣や態度を身に付ける大切さを理解し、意識をもって指導することができる。	・生活に必要な様々な習慣や態度を身に付ける必要性や大切さを理解し、他の教員と連携をとりながら、子ども一人ひとりの実態に応じた適切な指導をすることができる。		・子どもの実態を多面的に捉えることができ、家庭との連携・協力の重要性や必要性を理解し、他の教員と連携をとりながら、適切な指導を実践することができる。	・基本的な生活習慣を身に付けるための適切な指導法や家庭との連携体制の構築の重要性等について、他の教員への指導・助言ことができ、園全体としての指導力を高めることができる。		
		人間関係の形成	14	・一人ひとりの子どもが活躍できる集団のよさ、それをつくるための方法論について理解している。	・様々な教育活動において、子ども一人ひとりが意欲的に活動できるような環境を設定することができる。	・子どもが互いのよさを認め、一緒に過ごすよさを味わえるような環境や指導法を工夫し、自己有用感を育む実践を行うことができる。		・様々な集団での望ましい人間関係の形成について効果的な指導ができ、さらに改善しながらよりよい指導法を探究することができる。	・望ましい人間関係の形成についてのより効果的な取組を企画・実践し、実践を、園全体に広めることができる。		

キャリアステージ				0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
				大阪市が求める着任時の姿	初任教員 期	若手教員 期	中堅教員 期	中核・ベテラン教員 期	
C	保育	保育デザイン	指導計画	15	・幼稚園教育要領の領域のねらいや内容を理解している。	・幼稚園教育要領に基づき、子どもの実態に応じた指導計画を作成することができる。	・活動や活動に望ましい教材について特性を理解し、ねらいを明確にして、学びの芽ばえに効果的な指導計画を作成することができる。	・子ども理解や適切な環境構成及び教材の工夫のもと、カリキュラム・マネジメントの視点を持って指導計画を作成することができる。	・園の教育目標・課題に応じたカリキュラム・マネジメントの実施について教職員が共通理解できるよう指導・助言することができる。
			環境構成・教材研究	16	・教材研究の基本的な方法を理解している。	・子どもの実態を踏まえ興味・関心を高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた環境構成や教材研究を行うことができる。	・子どもの発達段階や実態を踏まえ、興味・関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた環境構成や教材研究を行うことができる。	・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための保育実践を探究することができる。	・質の高い保育技術や幅広い知識をもち、効果的な指導方法を園内外に広めることができる。
			保育研究・指導改善	17	・保育研究・指導改善に関する基本的な知識等を理解している。	・保育研究の重要性を理解し、研究保育を積極的に取り組むことができる。 ・自分の保育を謙虚に振り返るとともに、他の教員の実践を参観して、積極的に指導改善ができる。	・子どもの実態や育ちに応じた指導の実現に向けて、研究保育を積極的に行うことができる。 ・自分の保育を客観的に振り返り、他の教員のよいところを取り入れて指導改善ができる。	・効果的な指導の実現に向けて、研究保育や公開保育を積極的に行うことができる。 ・他の教員の保育を積極的に参観し、研究協議等で課題を明確にしたり、分析したりすることができる。	・研究保育や公開保育において園内外の教員に模範を示して指導・助言することができる。 ・指導改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかけることができる。
			個に応じた指導	18	・個に応じた指導・支援に関する基本的な知識等を理解している。	・一人ひとりの子どもの活動状況をとらえ、個に応じた指導・支援を行うことができる。	・一人ひとりの子どもの活動状況を的確にとらえ、工夫して個に応じた指導・支援を行うことができる。	・子ども理解に基づく個に応じた指導・支援について、より効果的な方法を工夫し、実践することができる。	・子ども理解に基づく個に応じた指導・支援について、園全体としての共通理解を深めながら実践することができる。 ・管理職と連携しながら小学校教育との円滑な接続を図り、指導・支援の方法や子どもの姿等を小学校の教員と共有するなど、個に応じた指導・支援の理解につなげることができる。
			幼児理解の深い評価	19	・幼児理解に基づいた評価について理解している。	・幼児理解に基づいた評価の考え方を理解し、指導の過程を振り返り、幼児の理解を進めることができる。	・幼児理解に基づいた評価の考え方を理解し、子ども一人ひとりの発達に基づき、よさや可能性等を生かした指導とその振り返りを行い、指導の改善に生かすことができる。	・幼児理解に基づいた評価の考え方を十分理解し、適切に指導の振り返りや改善を行うとともに、実践に基づいた適切な評価や指導方法を園内で発信することができる。	・評価について幅広い知識を持ち、見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、教職員間や小学校等に、その内容を適切に引き継ぐなど、組織的かつ計画的な取組を推進することができる。
		保育実践	20	・子どもの思いや考えを引き出すことの重要性やそれを実現するための方法を理解している。	・子どもの思いや考えを引き出す言葉かけを工夫した保育を実践することができる。	・子どもの思いや考えを引き出す言葉かけや、自分なりの表現ができる活動を意識した保育を実践することができる。	・子どもが様々に思いを巡らせることができるような言葉かけや、表現することが楽しくなるような保育を実践することができる。	・子どもが、様々に思いを巡らせることができるような言葉かけや、表現することが楽しくなるような保育の模範を示し、園全体で実践できるよう、教員の意識を高めることができる。	
D	組織の運営と参画	協働	コミュニケーション	21	・教職員間のコミュニケーションの大切さを理解し、それを実践しようとする態度を有している。	・常に、教職員間でのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる。	・教職員間で積極的にコミュニケーションをとり、より深い信頼関係を築くことができる。	・教職員同士が常にコミュニケーションが図れるよう中心になって取り組み、明るい職場環境をつくることができる。	・教職員同士が常に連携することができるよう中心になって取り組み、風通しのよい職場環境をつくることができる。
			情報共有	22	・教職員間の情報共有の大切さを理解している。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、一人で抱え込まず、報告・連絡・相談することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への対応や相談について、学年や関係教職員と連携して取り組むために、必要な情報を共有することができる。	・子どもや保護者に関する課題等への適切な対応や相談について、教職員間で幅広く必要な情報等を共有することができる。	・園全体として課題解決に向けて、多方面からのより多くの情報等を教職員間で共有することができる。
			協働意識	23	・教職員で協働して取り組むことの大切さや特にそれが求められる場面を理解している。	・様々な教育活動を、他の教職員と協働して行うことができる。	・他の教職員からの意見や提案を積極的に受け止め、校務分掌等に協働して関わるることができる。	・教職員間で積極的に協働するための課題に気付き、改善することができる。	・教職員全体の状況を意識し、管理職とともに一人ひとりの教職員の能力や特性を活かした協働的な組織づくりができる。
		幼稚園運営	24	・保護者・地域との連携の重要性を理解している。	・保護者・地域・関係機関との連携の意義を理解し、適切に連携することができる。 ・幼小連携の重要性について理解し、実践することができる。	・保護者・地域・関係機関とのよりよい連携のために、効果的な資源を見つけて活用することができる。 ・幼小連携の効果的な取組を工夫して実践することができる。	・的確に課題を解決するために、保護者・地域・関係機関と連携を深めることができる。 ・幼小連携について幅広い視点で企画・実践することができる。	・園の組織力を高めるために、保護者・地域・関係機関の持つ教育力を活用する等連携を深めることができる。 ・相手校園と連絡を密にし、計画的に幼小連携を実践することができる。	
		危機管理・安全	25	・教育活動における危機管理とは何か理解している。	・危機管理の重要性を理解し、常に意識して教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育の意義について理解し、計画に基づいて実践することができる。	・危機管理について、常に課題発見の姿勢を持って教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、課題意識を持って積極的に実践することができる。	・危機管理について、保護者・地域・関係機関からの情報を元に教育活動を行うことができる。 ・防災・減災教育について、実践を振り返り、改善することができる。	・常に危機管理の視点を持ち、組織の中心になって教育活動における危機管理体制の整備ができる。 ・防災・減災教育について豊富な知識を持ち、組織的な実践計画を提案することができる。	
		PDCA	26	・教育におけるPDCAサイクルの重要性やその基本的な枠組みを理解している。	・「運営に関する計画」を理解して、PDCAサイクルに基づいた学級経営等の教育活動を実践することができる。	・「運営に関する計画」を意識して、PDCAサイクルに基づいた学級経営等の教育活動を、工夫、改善して実践することができる。	・「運営に関する計画」を常に意識して、園の教育課題の解決に向けた取組を、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。	・園の教育課題の解決に向けた効果的な取組を、管理職と連携し、PDCAサイクルに基づいて実践することができる。	